

保存版

福祉教育のスズメ

Ver. 2020

みんなでつながって、
みんなのちいきを育てたい

フクシキョウイク?

監修 原田 正樹



「福祉教育」って、なに!? なにをすればいいの!?

そのプログラムは
目的と合っていますか?

福祉教育に関する素朴な疑問を
原田正樹先生がわかりやすく解説!



はじめに

「福祉教育」は社会福祉協議会（以下、社協）を中心に学校や地域をはじめ、様々なところで取り組まれています。

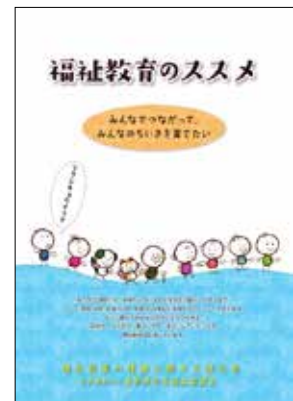
長野県では全国に先駆けて1980年に開催された第29回長野県社会福祉大会において「長野県福祉教育大綱」が決議・採択され、翌年に開催された第30回長野県社会福祉大会では「福祉教育」の推進宣言がなされました。その頃から40年経った今でも、福祉教育の推進は「長野県地域福祉支援計画」の重点取組テーマにも挙げられているように地域共生社会の実現に向けた重要な取り組みとされています。

しかし、それぞれの組織で福祉教育の担当が変わるにつれ、「福祉教育とは」や「なんのための福祉教育か」などが曖昧なままになってしまっている現状や、担当者だけが福祉教育に携わっているという現状があります。

本書は、2018年度に発行した「福祉教育のススメ」に続き、「ふだんのくらしのしあわせ」の実現に向けて「福祉教育ってなんだろう??」ということを考える参考にしていただくために作成したものです。

ベテランのみなさんも新人のみなさんも

もう一度改めて **ふ** だんの **く** らしの **し** あわせ について考えてみませんか？



もくじ

原田正樹先生にきいてみた！	3
福祉教育って、なに!?	3
社協（社会福祉協議会）の福祉教育	6
SDGs と福祉教育	9
福祉教育の歴史	10
福祉教育の実践に向けて	12
福祉教育実践の参考例	16
「みんなが幸せに暮らせるために」 飯田市社協	16
「雪掘りとうど塾」 飯山市社協	18
「防災学習」 安曇野市社協	20

原田正樹先生に 聞いてみた！



原田 正樹 氏

日本福祉大学副学長

日本福祉教育・ボランティア学習学会会長

*プロフィール

長野県出身。社会福祉学博士・社会福祉士。日本地域福祉学会会長。全国社会福祉協議会ボランティア・市民活動振興センター運営委員、厚労省の地域共生社会地域力強化検討会座長などを務め、全国各地の地域福祉実践にかかわる。著書多数。

福祉教育って、なに!?

「福祉教育」
って
何ですか？

まず、「福祉教育」は **ふ**だんの**く**らしの**し**あわせをつくるための学びです。そして、ふだんのくらしのしあわせを実現するためには、**その主人公は僕なんだ！私なんだ！と我が事にすることがとても大切です。**

子どもたちに「福祉ってなんだと思う？」と聞いてみると、手を挙げて答えてくれるのは障がい者や高齢者のことばかりです。それは、子どもだけでなく、**親や社会が「福祉＝障がい者や高齢者、困った人を助けてあげること」と他人事に考えているから**です。

では、我が事にするにはどうしたらいいのでしょうか。

たとえば、自分が一度も訪れたことのない場所で事件や災害が起きても、「ああ大変だね」と終わってしまうことが多いと思います。しかし、一度でも訪れたことのある場所で起きると、「大丈夫かな」と心配する気持ちが湧いてきます。それと同じように、福祉も何かのきっかけやふれあい、関わりが少しでもあれば、我が事になっていきます。

福祉教育は、ふくしを我が事にするきっかけづくりでもあるのです。

なるほど。
では福祉教育の
取り組みって
何ですか？

ふだんのくらしのしあわせを地域で実現するために、みんなで考えたり何かに取り組んだり……。様々なことが福祉教育につながっています。

「社会教育」「生涯学習」「学校教育」「家庭教育」など様々な言葉がありますが、フィールドが少しずつ違うだけで、それらすべてに共通項があり、福祉教育も同様です。

取り組み自体は福祉教育が目的ではなくても、参加者の「学び」を意識して展開することで福祉教育になることもたくさんあります。取り組みのプロセスや内容をみんなで**リフレクション（熟考）**することで新たな学びや気づきが生まれます。その気づきが共有化されると新たな課題がだんだん見えてくる。「今度はこう工夫して改善していこう」といった課題解決に向けての動きが出てきます。このような、みんなにとってより良い取り組みになるような動きや、学びが出てくることも福祉教育につながります。

上記については、『地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる』で『福祉教育機能』と整理されています。



平成24年4月
全国社会福祉協議会／全国
ボランティア・市民活動振
興センター 発行



新たな学びや
気づき生まれる
良いプログラムは
ありますか？

福祉教育には、「これをすればいい」という正解や公式がありません。ふだんのくらしのしあわせをどのように地域で実現していけばいいのかということをおみんなで考えていくのが福祉教育です。みんなで考えていくプロセスでは、自分にとってのふくしの価値を伝え、参加者それぞれの価値をつくっていくことが必要です。

価値を伝えるということは、伝える側のふくしについての考えや経験が表現されます。これは学校の先生も苦手なことです。みんな同じ人間だ、だけでは子どもたちは納得してくれません。

一方で、正解があり、わかりやすいのが「技術」を伝えることです。車いすの押し方や点字、手話など、目に見える技術のほうが伝えやすい。そのため、福祉教育として何をすればいいのかわからない人ほど、介護技術を学ぶようなプログラムをする傾向があります。

福祉教育というと
よく疑似体験
プログラムが
挙げられます
よね？

プログラムの内容と目的の不一致

たしかに、福祉教育の取り組みというとまず思い浮かぶのが、疑似体験プログラム（ex. 車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験など）です。学校を中心に様々な場所で取り組まれています。しかし、疑似体験を実施する際、そのプログラム内容は目的と合っていますか？ 例えば、車いす体験をする際に目的が「介護技術を学ぶ」であって、車いすの扱い方や介助の仕方を学ぶ、ということであれば車いすに乗ってみる体験をしなければなりません。

では、目的が「障がいを理解する」であった場合はどうでしょう。車いす体験だけで『障がい』について理解ができるでしょうか？ この場合「障がいのある人はこんなに大変なんだ」というような負の部分しか伝わりません。



プログラムに疑似体験を取り入れるのなら、目的に合わせて当事者を招いたり、映像や写真のような資料を活用することも重要です。実践を通して参加者に何を感じてほしいのかを明確にし、目的に合ったプログラムを考えましょう。

当事者の話は当事者の言葉で

当事者との交流などの場合、気をつけたいことは当事者以外の人から話をしてしまうことです。人それぞれ話したいことや話し方は様々です。

「当事者の思い」「生活の様子」を当事者でない学校の先生や社協の職員がわかった気になって話すと伝わる内容が変わってしまいます。聞いた話を代弁するのではなく、当事者が伝えるようにしましょう。



なぜ疑似体験プログラムがよく取られるようになったのでしょうか？

1980年にWHO（世界保健機関）がICIDH（国際障害分類）を作成し、疾病や病気から「機能障害」が発生し、それが「能力低下（できないこと）」を引き起こし、「社会的不利」をもたらすという障がいの階層構造を提案しました。そんななか、「できないこと（不自由さ）」を体験してみようと思ったのがアイマスク体験や車いす体験といった疑似体験です。子どもたちが普段感じないことを体験できるため、障がい者への関心や啓発を進めようと学校を中心に多くの場所で取られるようになりました。

疑似体験に対し、当事者の方からは「できないことだけが私たちの全てではない」「体験しただけで障がい者のことがわかるのか」という批判を受けるようになったものの、子どもたちからは「大変さがわかったので自分たちが手助けしたい」「声をかけてあげたい」というような感想が多かったため、「良い取り組み」として継続されていきました。そして社協も、「先生たちが積極的に取り組んでくれるなら」と疑似体験を後押しし、「体験プログラム＝疑似体験」というイメージがつくられていったのが1980年代～90年代です。

その後、2001年にWHOがICIDHの改訂版としてICF（国際生活機能分類）を作成しました。これは「何ができないか」ではなく「何ができるのか」というストレングス（力・強さ）を重視するとともに、障がいは病気や疾病が原因ではなく、社会的障壁である「環境因子」に問題があるという考え方をするものです。

この考え方が広まっていくなかで福祉教育のプログラムも、「できない」体験をする疑似体験ではなく「当事者の語りを大切に」または「生活を知る」というプログラムが少しずつ広がっていったものの、「良い取り組み」として実施されてきた疑似体験の何が課題かが浸透していないため、現在まで変わらず実施しているところも多くあります。

参加者にどのような福祉観を育ててもらいたいのかを考え、「できない」ことを知る疑似体験だけで終わるのではなく、「できる」ことにも着目したり、当事者の語りや対話、交流体験などと併せて実施するなど、障がいに対してプラスなイメージも持てるようなプログラムを実施して欲しいと思います。

福祉施設での
福祉教育は
何をすれば
よいのでしょうか？

福祉施設を福祉教育の拠点へ！

施設での福祉教育は、わざわざ新しい取り組みをする必要はありません。実習生の受け入れやお祭りでのボランティアの受け入れ、地域との交流など、既に取り組んでいることを福祉教育として整理すればいいのです。

ただし、今まで通り行うのではなく、社協も関わって福祉教育の視点を取り入れること、リフレクションをみんなですることが重要です。

ちいき×福祉教育

がっこう×福祉教育

かてい×福祉教育



しせつ×福祉教育



これまでの福祉施設は学校が子どもたちを送りだし、施設が受け入れるという受け身でした。しかし、社会福祉法人の制度改革が行われ、地域貢献をしていかなければいけないと法律で定められ、その地域貢献活動の例示の中に福祉教育が位置付けられました。

今、福祉施設は受け入れ側ではなく、むしろ施設こそが学校や地域に働きかけて福祉教育を推進していこうという動きを全国的につくろうとしているのです。

施設が
受け身にならない
プログラムって
何ですか？

「慰問型」プログラムから個と個をつなぐプログラムへ

一方が何かを“してあげる”のではなく、一人一人が会話しながら一緒に時間を過ごすプログラムを。

高齢者施設であれば、お年寄りから何か教わるというプログラムでもいいですし、一人一人がペアになって何か共同作業をしてみるというのもいいと思います。訪問している時だけで関係性が終わってしまうのではなく、お互いに役割があり、「また会いたい」「もっと話したい」と思えるようなプログラムにしましょう。

施設側と訪問側、利用者と訪問者の思いを共有しよう

施設に行くとき、学校などの訪問側が全て事前準備をしていくのではなく、先生が子どもたちに教えたことと、施設側が利用者にとってどのような福祉教育がいいのかという希望を共有し、お互いの関係づくりと学び合いの場になるような福祉教育のプログラムをつくっていくことが大切です。プログラムの内容を考える際は、実際に交流する利用者と訪問者(子どもなど)の希望を聞いてみるのもいいですね。



以前お会いした小学校の先生が、事前学習をたくさんしなければいけない「慰問型」プログラムをやめてお年寄りから教わるというプログラムに変えた途端、交流が自然に増え、子どもたちも楽しくなり、「老人ホームはまるで博物館みたい」と表現されていました。施設には高齢者の方が大勢いらっしゃって、それぞれの経験と知恵がまっているわけですね。

施設の職員さんたちは「福祉教育が利用者の生きがいになる」とおっしゃっていました。こうなると受け入れる負担が減り、本来業務の一部という認識が変わっていきます。

社協（社会福祉協議会）の福祉教育

なぜ社協が福祉教育を推進しているのでしょうか？

福祉教育の価値をもって“地域を育てる”ことが社協の役割

社会福祉法第109条及び第110条にあるように、社協は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」です。

地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むことです。

社協がやらなければならない地域づくりというのは、介護保険や生活困窮のサービスを整えることではありません。このようなサービスは社協以外の団体でもできますが、福祉教育の価値をもって“地域を育む”のは社協がやるべきところですよ。ふだんのくらしのしあわせを実現するために一人一人の意識を変えていくということが福祉教育であり、地域づくりにつながりますので、福祉教育を大事にできない社協はサービスを提供するだけの組織になってしまいます。

「住み慣れた地域」から「安心して暮らせる地域づくり」へ

「住み慣れた地域に暮らし続けられるようにしましょう」というのが昔の社協の合言葉でした。

今、住み慣れた地域に暮らし続けたいという住民がどれだけいるのでしょうか。地域のなかには、より便利で快適なところに移り住みたいという住民もたくさん出てきているのではないのでしょうか。そうすると、昔の合言葉のまま、住み慣れた地域で暮らし続けたいというテーゼ（定立）だけの社協は取り残されていき、地元の人しか相手にしないということになってきてしまいます。どちらの住民も地域の一員として社協は考えねばなりません。

これら2つの住民層の共通項は何かというと、「安心して暮らしたい」ということであり、住み慣れた地域かどうかは別です。地域共生社会とは、地域のなかの多様性を認め合い、かつ誰一人として取り残さないというこれからの哲学です。

社協の本質やミッションは時代に沿って変えていかなければなりません。

社協の福祉教育事業以外にも福祉教育に関係がありますか？

福祉教育は担当者だけのものではありません

「福祉教育の事業」とは、福祉教育そのものを目的にしたもので、事業計画に基づいてふだんのくらしのしあわせの実現に向けて実施される事業です。

社協の実施する事業には、福祉教育そのものを目的としていなくても、担当者が実施する過程で参加者の「学び」を意識して展開することで、福祉教育になる事業が多くあります。例えば、サロン活動そのものは福祉教育が目的ではなくても、実施してきたプロセスをどこかでリフレクションすることによって学びが生まれます。その学びが出てくることを「福祉教育の機能」という言い方をします。

「福祉教育の事業」と捉えると“担当者だけが取り組むもの”という意識になってしまいますが、「福祉教育の機能」として捉えると地域福祉のすべての活動に福祉の学びがあり、福祉教育は担当者だけのものではないという意識に変わります。

また、「福祉教育の機能」は社協の事業だけでなく、学校や地域など様々な場所で取り組まれている活動も同様です。活動の振り返りをする際、成果や実績の報告だけでなく、活動のプロセスのなかで「どのような気づきがありましたか」というような問いかけが学びを生み、「福祉教育の機能」になるということがわかると、リフレクションを大切にできると思います。

「福祉教育の機能」の例 ～学習会や研修会編～



1

学習会・研修会を開催
テーマ「まちづくり」「助け合い」など

参加した住民が、その地域の一人暮らしの方に関心を持ち始める



2

こんなにも一人暮らしの人がうちの町にいたんだと住民が気づく。



3

一人暮らしのふだんの暮らしの様子をお伺いすると……
「毎日テレビばかり見ている」「何日も人と話していない」という声を聞くことができた



4

「地域に居場所があるのは大事」という気づきが生まれ、週1回居場所をつくろうという提案が住民からなされる

コーディネーターがつなぎ役となり、
地域みんなで居場所づくりがスタート！
「ふだんのくらしのしあわせ」の実現に向けた
気づきや行動を促す場づくりも
「福祉教育の機能」であり
福祉教育実践の一つです。



他機関協働に
おける
社協の役割は
何ですか？

社協はみんなのコーディネーター役です！

福祉教育は学校、地域、家庭、施設など様々な場で取り組まれており、実践者も参加者も含め様々な立場の人が関わっています。よりよい福祉教育を推進するためには、それぞれの思いや目的をしっかりと共有する必要があります。

毎年学生が施設訪問をしている学校と施設のような、すでに関わりのある方々でも未だに壁がありますし、これまでに関わりが無い場合は関わるきっかけが必要です。社協のつながりを活かし、コーディネートしていくことも社協の大事な役割です。



目的は「去年と同じ」で終わらせない

福祉教育の実践内容や目的について「去年と同じで」とか「いつもどおりに」とおっしゃる方がいます。担当者が変わることもあれば、実施する場所や参加者も変わります。もちろん、参加者が去年と違うため同じ目的・同じ内容で実施したいという場合もありますが、去年と同じでどうしたいのかを明確にするようにしましょう。

話は変わりますが、
福祉教育担当者はなぜ新人が多いのでしょうか？

とても重要な福祉教育。だからこそ悩みを抱える職員もいらっしやいますよね。

では最後に、福祉教育を進めるうえで大事にしなければならないことは何ですか？

社協の中で福祉教育の位置づけが軽視されているのかも!?

社協では、“まずはボランティアから”という感じでボランティアセンターが新人さんの仕事になることが多いように思います。新人が地域福祉を学ぶうえで、ボランティアや福祉教育実践をするのはとても大切なことです。

しかし、社協の中でボランティアや福祉教育の位置づけが軽視されているのではないかとこの点については問題です。

「地域福祉は、福祉教育ではじまり、福祉教育でおわる」という社協の先輩たちが語り継いできた言葉があるように、ボランティアや福祉教育は地域福祉の一番大事な部分なので、若いうちに経験することは決して悪いことではなく、むしろすごく大事です。新人さんが困った時にベテランの人たちがスーパーバイズできる環境で経験を積みればいいのですが、社協全体でボランティアや福祉教育の位置づけが薄まっているなかで、新人の研修というイメージでそこに配置しているというのが実態としてあり、組織内外でもだいぶ温度差があるような気がします。社協組織全体で福祉教育に取り組むことが重要です。

失敗する経験とフォローをしてくれる環境が重要！

本来は、共に生きる難しさや福祉教育ってなんだろ？ということを経験するのを福祉教育の担当が一番考えなければなりません。なぜなら、これという正解がない福祉教育の価値を伝えなければならないからです。価値を伝えなければならない時に、ただ先輩のやり方や価値を真似て話すだけでは自分の価値はつくられません。価値を伝えるということは、それまでの自分の経験や福祉についての考え方が全部そこに象徴されます。わかりやすく伝えるためには一度頭の中を整理し、じっくりと考えなければなりません。福祉教育担当者でも、福祉教育以外にたくさんやらなければいけないことがあるためなかなか考える時間はとれないかもしれません。

子どもたちは、偽善や建前で話をしてしている大人の言葉と、すごく心に響いて共感・納得ができる大人の言葉とを言わないまでも見抜いています。素直な子どもの視点に直面し、新人が福祉教育を通して子どもたちの前で失敗したり、うまく伝えられない経験をする中で価値がつくられていきます。

今ベテランの先輩方も、若い頃は失敗ばかりだったはずですが、失敗しても良いということを経験者に伝えてほしいと思います。時には職場外にスーパーバイズを求めることも必要です。

地域の人との関わりを大切にすること

「地域で学ぶ学校の福祉教育」を例に考えてみます。

もし、お父さんお母さんが何らかの事情で移り住んできた地域であっても、子ども達にとっては、いま暮らしているその地域がふるさとです。地域のおじさんおばさんやいろんな人に大事にしてもらったという原風景が子どもたちのふるさと意識を育みます。地域の歴史とか仕組みとか、社会科でやるようなことだけではなくて、地域の人たちに子どもたちが関わって、いろんなことを教えてもらった、よくしてもらったという体験をたくさんつくってあげることが、30年後や40年後に自分の地域を大事にできる子どもたちを育てることにつながったり、地域にお世話になったという感覚につながって、やがて地域に関わる意識につながっていくと思います。それは、そこに住んでいる人との関わりや関係性がつくれるかどうかということが大切になります。

そういう意味では、長野県の場合は、お祭りや伝統などをお年寄りや地域の人から学ぶことはとてもいいと思います。

福祉教育では、そういう地域の人たちとの関係や関わりを大切にすることが一番大事なところだと思います。

福祉教育の視点
で企業とつなが
ることはできます
か？

SDGs (持続可能な開発目標)の土俵で 企業と福祉がつながるキーワードは「福祉教育」

近年 SDGs の議論が持ち上がり、企業は10年後20年後生き残っていくために、持続可能な社会をどう創っていくかという経営戦略としてSDGsを捉えています。一方で福祉関係者は、貧困や差別をなくそうといったSDGsの17の目標は「そもそも福祉がやっていたことと同じだ」とまだあいまいな捉え方をしています。社会福祉協議会が30年後生き残っているのかと問われたとき、持続可能なことにするために社協としてどう改革しなければならないのかをSDGsの視点で本気で経営戦略を考えている社協は少なく、企業との間には温度差があります。

企業の社会貢献は、様々なメセナや本業の+αという形で昔からあります。福祉と一緒に何かすることもありますが、以前とある企業の社長さんが、「企業側からすると福祉の人からは『寄付をしてくれ』とか『人手を出してくれ』とたかられているみたいだ」とおっしゃっていました。たしかに、福祉関係者は企業と対等だと言いながら対等でないところがありました。

ただ、持続可能な社会にしていくために「福祉ができること」「企業ができること」「いろいろなセクターができること」を議論するなかで、初めて福祉と企業が同じ土俵に立っている感じがしています。



企業と福祉がSDGsという土俵の中で一緒に地域づくりをしていくのはとても大事です。SDGsの目指す「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会」は、ふだんのくらしのしあわせの実現にも共通する部分が多くあり、福祉教育は今後共通のキーワードになっていくだろうと思います。

持続可能な社会を考えると、長野県でいえば過疎の問題があります。周辺の町や村は人口減少が進む中、社協はどうするのか。SDGsの視点で持続可能な社会が成り立つかどうかは、地域福祉では本当に切実な課題です。人口減少の中、やはり企業などと一緒にやっけていかざるを得ない流れが加速していくときに、社協が異業種をつなぐパイプや要になることが、社協として生き残っていくSDGs的な戦略の一つになると思います。



NEXT ⇒ 福祉教育の歴史

次のページでは、戦後以降の福祉教育の歴史を振り返り、各地域で行われている福祉教育実践の元をたどります。

全国的な取り組み

- 1946 ●徳島県「子供民生委員制度」創設
地域を基盤にした福祉教育実践の源流のひとつ。「すべてのお友達を幸福にしましょう。」を目標に掲げた。
- 1947 ●「国民たすけあい運動」開始
現在の「赤い羽根共同募金」。戦後、国民生活の困窮を背景として開始。児童・青少年に対しては、募金活動への直接的な参加よりも、福祉についての理解を深めることを目指す広報活動が展開されていく。
- 1948 ●青少年赤十字 (JRC) 復活
戦前からの JRC は戦時下に中断していたが、復活。団の代表者は児童・生徒、教師は補導員(指導員)と位置付けられ、国際的な人道支援への援助など、福祉への意識を高める活動も多く含んでいる。
- 1950 ●神奈川県「社会事業教育実施校」発足
実施主体は県の民生部。福祉教育の全国的なモデルとなった。
- 1953 ●鳥取県八頭郡社協「社会福祉事業普及校」設置 (~ 1955年)
- 1958 ●学習指導要領が改訂され、「道徳」が特設された
第2次世界大戦以前は「修身」という名で道徳教育が行われていたが、終戦後、極端な国家主義・軍国主義的だった修身は撤廃され、学校教育全体を通じて道徳教育が行われるようになっていた。
- 1962 ●大分県・徳島県で「善意銀行」発足
●全社協「社会福祉協議会基本要項」策定
- 1968 ●全社協「市町村社協当面の振興方策」策定
●全社協「ボランティア育成基本要項」策定
このなかで、「市町村社協は、自らの実践活動を通じて、地域住民の福祉思想の高揚、福祉知識の普及に努めるとともに、地域内の関係機関団体と連携して、福祉教育の推進を図ること」が明文化された。
- 1970 ●全国社会福祉会議
東日本と西日本で委員会を組織し、福祉教育について検討した。
- 1977 ●全社協・全国ボランティア活動振興センター設置
●ボランティア活動保険創設
●国庫補助事業としての「学童・生徒のボランティア活動普及事業」開始
厚生省（現在の厚生労働省）を所管とし、学童・生徒の頃から幼少者・高齢者・障害者等との交流体験などの福祉体験活動を中心に、ボランティア活動を進めることで、子どもたちがさまざまな人々を自然に受け入れ、交流できる態度や福祉への関心を育むことを目的に実施された。学校を中心とした福祉教育実践を全国各地に定着させていくことになる。

年代

1945

1950

1960

1970

1980

長野県の取り組み

現在各市町村社協で取り組まれている普及校事業・協力校事業・補助事業等の元！長野県における福祉教育の推進は全国的に先駆けて行われたよ。



- 1963 ●「社会福祉普及校事業」開始
県社協が高等学校1校を指定し、生徒の活動の一つとして社会福祉や社会保障制度についての調査・研究が行われた。
目的：「児童・生徒が体験を通じて社会福祉への理解と関心を高め、日常生活の中に相互扶助、社会連帯の思想を浸透させる」
- 1966 ●「社会福祉普及協力高等学校」設置
普及校事業の制度的確立とともに、指定校の拡大(8校)、活動内容の充実をはかる。
目的：「将来、県民の中核となる高等学校の生徒を対象として社会福祉への理解と関心を高めることによって相互扶助精神の昂揚をはかり、また生徒を通して家庭のなかへ、この思想を浸透させることになり、福祉国家建設の素地をつくる」
- 1970 ●「社会福祉指定高等学校」を「社会福祉普及協力校事業」に改称
協力校の指定枠が専門学校・短期大学に拡大された。
- 1975 ●普及協力校として中学校指定開始
- 1976 ●小中学生ボランティア新聞「やまびこだより」発行開始
- 1977 ●「社会福祉普及協力校」に加え「社会福祉協力校(3年継続)」も実施
- 1978 ●専門学校、短期大学の指定中止
- 1979 ●普及協力校として小学校指定開始

「社会福祉普及協力校事業」は、県下のほとんどの市町村社協に普及したため、1980年には市町村社協との連携の上に指定することに。その後、県社協が直接指定する事業は1991年で廃止し、市町村社協の自主事業へと転換。ここから各社協独自の名称に変わり、今の事業になっているよ！



全国的な取り組み

- 1980 ●全社協・全国ボランティアセンターが「福祉教育研究委員会」を発足
- WHO（世界保健機関）が「ICIDH（国際障害分類）」を作成
- 1982 ●「全国ボランティア学習指導者連絡協議会」結成
- 1983 ●全社協・全国ボランティア活動振興センター「福祉教育セミナー」開催
- 1984 ●文部省「道徳教育推進校」指定
●「ボランティア活動振興基金」造成開始
- 1985 ●国庫補助事業「福祉ボランティアのまちづくり事業（ボランティア事業）」開始
- 1988 ●文部省「奉仕等体験学習研究推進校」指定開始
児童生徒に奉仕等の体験的な学習を積極的に行わせ、道徳的実践力の育成強化を図るため、全国の小・中・高等学校を対象に指定。「ボランティア」や「福祉」の語は使われておらず、学習指導要領に示された「奉仕活動」が使用されていた。
- 1990 ●社会福祉関係八法改正
「地域住民等の理解と協力(第3条の2)」が示され、学校教育だけではなく、地域社会における福祉教育の推進が提示された。
- 1993 ●文部省「高校入試の内申書におけるボランティア活動歴の積極的評価」の通達
これにより、地域によっては「ボランティア活動経験は高校入試に有利」という情報が生徒・保護者に広がり、中学生のにわかボランティアが急増した。
- 厚生省「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」
福祉活動への理解を深めるため、幼少期から高齢期に至るまで生涯を通じた福祉教育・学習の機会を提供していく必要性が示された。
- 全社協・全国ボランティア活動振興センター「ボランティア活動推進7か年プラン」(第1次プラン)
- 1995 ●阪神・淡路大震災(1月)
ボランティアへの関心が社会全体でいっそう高まった。このことは、福祉教育への動機づけを強めることにもなった。
- 「日本福祉教育・ボランティア学習学会」設立
- 1998 ●学習指導要領が改訂。「生きる力」の育成が示された
- 2001 ●WHOが「ICIDH」の改訂版として「ICF（国際生活機能分類）」を作成
- 2002 ●中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」提言
●小中学校で「総合的な学習の時間」導入・実施
- 2003 ●高校で「総合的な学習の時間」導入・実施
- 2008 ●文部科学省「脱ゆとり教育」学習指導要領実施
- 2017 ●地域共生社会の実現に向けて福祉教育の必要性が位置付けられた

年代

1980

「ICIDH」が作成され各地で疑似体験プログラムが取り組まれるように。
*詳しくは4P 下部参照

1989

昭和⇒平成

1990

2000

2010

2020



長野県の取り組み

- 1980 ●第29回長野県社会福祉大会において「長野県福祉教育大綱」が決議・採択
別冊「福祉教育のススメ」の裏表紙に掲載!
- 長野市社協事業「サマーチャレンジボランティア」スタート
若者のボランティア活動への取り組みを広げることが目的。この活動は全国の社協に広がり、「サマチャレ」「なつチャレ」等様々な名前で展開されている。
- 1982 ●福祉教育手引書「ともに生きる」発行
「福祉教育を進めるための県民会議」開催
県下の福祉教育関係者及び住民等約1,500人が参加した。
- 1983 ●福祉教育副読本「思いやる心」発行
「福祉教育を進めるための住民会議」開催への助成事業開始(～1986年)
- 市町村によっては教育機関や行政との連携がうまくいったところと
いかなかったところがあったよ
- 1993 ●「福祉教育推進の集い事業」(～1996)
ブロック単位で福祉教育に関する住民の集いや研修会を開催するための助成事業。4年間で32郡市社協へ助成した。
- 1996 ●「福祉体験教室開催事業」
市町村社協において、福祉教育を推進するため、車いす・アイマスク等体験、施設訪問や交流活動等の体験教室を国庫補助事業により開始した。
- 1998 ●長野オリンピック SO 応援アートフラッグ
お古のシーツをキャンバスに、応援のポーズを鮮やかに色づけした応援の旗は、全国から2,000枚以上寄せられ、競技会場や商店街、善光寺などを彩った。福祉でまちづくりの「仕掛け方」の一つとして、各地で取り入れられている。
- 1999 ●「福祉体験教室開催事業」を「福祉活動体験事業」に移行
体験を通じて福祉の心を育てるとともに、体験をボランティア活動の実践や、福祉職場への就業に繋げようとしたもの。県社協が市町村社協に委託して実施する事業で、2001年度までに31市町村社協で実施した。
- 2005 ●スペシャルオリンピックス冬季世界大会長野開催
- 2006 ●介護保険法改正
介護予防サービスの導入、地域包括センター設置、地域密着型サービスの導入
- 2010 ●福祉教実践ガイド発行開始
- 2017 ●長野県にて日本福祉教育・ボランティア学習学会第23回大会開催

現在の福祉教育実践につながっている!

福祉教育の実践に向けて

～あなたが担当者だったら～



福祉教育のプログラムを実施するためにはどうすればいいのでしょうか。ここでは、実践前から実践後までの流れとそのポイントをご紹介します。この流れに沿って進めなければいけないわけではありませんが、意識することでより気づきや学びが深まります。

まず実践前は…

1 ねらい・目的をはっきりさせましょう

ねらい・目的を決めてしまう前に、福祉教育実践を通して参加者に何を学んでほしいのか、みんなが「ふくし」について考えることでどのような社会にしていきたいのかを考えてみましょう。

これはこれから企画する実践のベースになります。

- 例えば…
- 「日常生活の中で〇〇に配慮できるようになってほしい」
 - 「みんなが〇〇をこう考えるようになってほしい」 など

※学校と(で)実践する場合

学校目標やカリキュラムの目的を参考にしてみると、少しねらい・目的が明確になってくるかもしれません。

抽象的でかまいませんが、これだけは気づいてほしい、考えてほしいということは何かしらあるはずです。他の先生に聞いてみるのもいいかもしれません。

6ページに記載しましたが、「去年と同じ」はNGです!



2 情報収集をしましょう

ねらい・目的に対し、現状(強み)や課題を把握しましょう。得た情報は打ち合わせ時に共有し、簡単に意見交換をしましょう。現状(強み)や課題を全員が把握することで、同じねらい・目的をもって取り組むことができます。

- 例えば…
- 「ふくし」について考えるプログラムの場合、事前に参加者に「ふくし」と聞いて何をイメージするか聞いてみる
 - 他の団体や社協で同じような目的・ねらいで実施したプログラムや参考例がないか探し、担当者に留意点等を聞いてみる
 - インターネットで検索してみる
(障がいにはどのようなものがあるのか、福祉施設にはどのようなものがあるのか など)

3 どのような人と協力して取り組むか考え、つながりましょう(プログラムの検討)

福祉教育を実践していくためには、実践者だけでなく講師やボランティア活動者、福祉施設等の協力者が必要です。様々な人とつながり、協力することで、実践者以外の視点を取り入れることができます。まずは自分がどのような活動をしているのかを知ってもらいましょう。

- 例えば…
- 当事者理解を目的としたプログラムを検討している場合
⇒ 当事者とつながり、目的を共有し、協力を依頼する
 - 福祉施設に行って利用者と関わりたい
⇒ どのような施設がねらい・目的に合っているか考え、協力を依頼する

4

相手の都合を考えながら事前に打ち合わせを行いましょう (プログラムの作成・実施計画完成)

福祉教育を実践していくためには、実践者だけでなく講師やボランティア活動者、福祉施設等の協力者が必要です。様々な人とつながり、協力することで、実践者以外の視点を取り入れることができます。まずは自分がどのような活動をしているのかを知ってもらいましょう。

※何度も集まって打ち合わせをするのは大変です。プログラムが決まったら、詳細をどのように連絡し詰めていくのかも決めておきましょう。

打ち合わせの内容は5W1H+αで整理！

- | | | |
|---------------------------------|---|------------|
| ① Why ねらい・目的 | + | ●用意する物 |
| ② Who 誰に対して(参加者)、誰と(協力者) | | ●協力者との連絡手段 |
| ③ When いつ | | ●注意事項 |
| ④ Where どこで | | など |
| ⑤ What なにを(プログラムの大枠) | | |
| ⑥ How どのように(プログラム内容の詳細) | | |



実践をするうえでのポイント

5

参加者の感じたことは尊重しましょう

実践を通して参加者が“かわいそうだから助けてあげなくては”“1人では何もできない”などと感じたのであれば、それは1つの考えとして尊重しましょう。ただし、負の印象で終わってしまわないよう、それぞれの個性や相互の助け合いについて気づき、考える時間もつくりましょう。

※特に疑似体験プログラムの場合、負の印象だけで終わりやすいため、何回か連続したプログラムとして活用したり、当事者の方のお話を聞く時間をつくるなどの工夫が必要です。

6

実践者や協力者が参加者の考えを誘導しないよう注意しましょう

参加者の意見を聞く前に、答えを誘導したり提示したりすることで、参加者の考えを妨げる可能性があります。参加者が自らの考えをもち、気づきが生まれるようにしましょう。

例えば… ● 答えを誘導してしまう NG 例

「みなさん、体験してみて大変でしたか？」

「怖かったと感じた人が多いと思います」

「○○の人はかわいそうなので、みなさん声をかけてあげましょう」

7

他の参加者の意見も聞けるようにしましょう

他の参加者の意見を聞くことで、自分の考えとの違いに気づき、人それぞれ「感じ方は違っていい」ということがわかります。

8 参加者や実践者・協力者もふりかえりの時間を作りましょう

実践を通して何を感じ、何に気づいたのか、またそれを今後の生活にどう活かしていきたいのかなど、気持ちを整理しながら他の人がどう感じたのかも聞けるようにしましょう。ふりかえることで新たに気づくこともあります。参加者だけでなく、実践者や協力者もふりかえりを行い、今後の実践をよりよくするためのヒントを探しましょう。

例えば…

参加者のふりかえりでは

- 参加してどのような気づきや学びがあったか
- 疑問に残ったことはあったか
- 実践中にどのような人と関わったか
- 自分の今後について何を思ったか
- 今回の気づきや学びを参加していない人に対してどのように伝えていくか
- 他の人と意見交換ができたか

例えば…

実践者・協力者のふりかえりでは

- ねらい・目的は達成できたか
- 参加者の反応はどうだったか
- 様々な人と協力して実践できたか
- 参加者と一緒に体験・学習できたか
- 実践を通して何を気づき、学んだか
- 今後に向けた課題や目標はあるか
- どのように次につなげていくか

9 繰り返して行いましょう

その時々環境や気持ちが変われば感じ方も変わるように、一度目で気づけなかったことを二度目で気づくこともあります。同じテーマでも少しずつ実践方法を変え、多くのことに気づけるよう工夫をしましょう。

打ち合わせの内容を整理できるよう「福祉教育 打ち合わせシート」を作成しました。ポイント④の5W1H+αを意識しながらぜひご活用ください！

また、Wordのデータを県社協HP「ふれあいネット信州」に掲載しています。
⇒ <http://www.nsyakyo.or.jp/vola/education.php>
項目や内容にアレンジを加えるのもOKです。

自分の使いやすい打ち合わせシートをつくりましょう！



ふりかえりシートをつくってみるのもいいかも！



打ち合わせ日 年 月 日 ()

打ち合わせ メンバー (連絡先)			
協力依頼先			
実践日時		場所	
参加者			人数 人
プログラム について	プログラム名		
	ねらい・目的 <small>(何を伝えたいのか 何を学んでほしいのかを 明確にしましょう)</small>		
	内容 <small>(会場図が書き込めない場合は裏面をご活用ください)</small>		
	準備品等 <small>(誰が何を用意 するのかを 決めておきましょう)</small>		
参加者の 情報・ 注意事項			
実践後の予定 <small>(例:ふりかえりを行う日時)</small>			

がっこう×福祉教育

かてい×福祉教育

飯田市社協

小学校での実践

「みんなが幸せに暮らせるために」

関わった方々：小学校の先生方、飯田市社協、安曇野市社協山岸さん

飯田市社協
柴原さんからの
ご紹介



きっかけ、目的

年度当初、福祉教育の出前福祉講座について掲載されている「福祉教育ガイド」を学校にお渡ししました。すると9月中旬頃、それを見た小学校の先生から、11月の人権教育に合わせて福祉教育の授業の依頼がありました。

依頼当初は「高齢者疑似体験」と「車いす体験」のコースを希望されていたものの、目的の設定を悩んでおられる様子があり、学校に伺って打ち合わせをすることにしました。打合せをするなかで「学校生活でお互いを思い合える関係」や「違いを認め合う」ということを大切に考えたいということになりました。そのため、疑似体験プログラムではなく、「支え合い」や「認め合い」を実感できるミニゲームを提案し、実施することにしました。

実践までの流れ

〉 9月中旬 **依頼**

小学校の先生から出前福祉講座の依頼がある。

参観日に実施するため
保護者の方も
参加してもらうことと、
3学年合同で行えるよう
集会室で実施することに
しました。

〉 10月上旬 **学校で打ち合わせ**

学校に訪問し、打ち合わせ。ねらい・目的を確認し、低学年にもわかりやすく、飽きてしまわないよう、ミニゲームを組み合わせたプログラムを実施することになった。

ふりかえり

先生：

ミニゲームを通して、落としどころが福祉の基本であることを体感する内容でした。子どもたち、保護者が楽しく活動しながら、福祉を身近に感じることができました。

社協：

既存のプログラムをそのまま実施するのではなく、アレンジを加えられるかどうかや、新しいプログラムで実践することが可能か考えました。

ねらい・目的に合わせ、今回は疑似体験プログラムではなく、ミニゲームを組み合わせることを提案。実践中は子どもたちの反応を見ながら声掛けの内容などに注意しました。



実践のお宝

保護者

気づき

お互いに考えを伝え合うことや
ちょっとした一言が大切
ということに（改めて）気づける

保護者

気づき

一緒に参加することで
“支え合い”や“認め合い”を
子どもにどう伝えていけばいいかが
見えてくる

各地域で取り組まれている事例をいくつかご紹介！
 参考にすることもよし。TTP(てっぺんてきにバク)もよし。アレンジを加えるもよし。
 詳しく聞いてみたい事例があったら、お気軽に連絡を！

〇〇さんが言いましたゲーム

「〇〇さんが言いました、～をしてください」という指示に従って行動するゲーム。

<ポイント>

- ◎間違えたり失敗するのは当たり前。失敗しても笑いあって楽しみに変えてしまおう。
- ◎手をつないで支え合うと、失敗しそうな時に支えてもらえる。支え合いって大切。

1分間ゲーム

同じ“1分間”でも、人によって感じ方は様々であることを体感するゲーム。

<ポイント>

- ◎自分の感じ方や価値観の違いの理解を促すとともに、一方的に自分の気持ちや価値観を押し付けるのはよくないことを伝える。

ちょっとした幸せの話

まずは自分がどんな時に幸せを感じるかを考え、周りの人はどんなことに幸せを感じるか聞いてみる。

<ポイント>

- ◎一人で考えている時は笑顔じゃなかったけれど、みんなで話始めたら笑顔になった。
- ◎幸せなときは笑顔になる。周りの人と共有すると笑顔が広がる。
- ◎幸せの形は人それぞれ。みんな考え方が違うから、お互いに認め合って笑顔で過ごすことができれば幸せ。

輪ゴム取りゲーム

左手首につけた輪ゴムを、右手や口などを使わずに外すゲーム。

<ポイント>

- ◎困った時に「助けて」と言うこと。そして、助けてもらったら「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えることが大切。
- ◎「助けて」が言えない人もいることを考え、「大丈夫？困っていることはない？」と声をかけてみることも大切。

> 11月上旬 最終打ち合わせ

ねらい・目的に合わせたミニゲームの落としどころを確認。

> 11月下旬 プログラム実施

午前は低学年(1,2,3年生)、午後は高学年(4,5,6年生)にプログラムを実施。

<実施したミニゲーム>

低学年：①1分間ゲーム ②片足立ちゲーム

③輪ゴム取りゲーム ④ちょっとした幸せの話

高学年：①1分間ゲーム ②輪ゴム取りゲーム

③ちょっとした幸せの話 ④〇〇さんが言いましたゲーム

まとめのメッセージ

ふくしは「弱い人や困っている人を助けること」と難しく考えてしまうかもしれないけれど、ふだんのくらしのしあわせをみんなと考えながら、優しい気持ちで笑顔で助け合ったり、支え合ったりして毎日の生活が送れたらそれだけで幸せ。みんなで幸せに学校生活を楽しんでほしいです。

協働

実践者、協力者

生徒に何を伝えたいのかをベースにそれぞれの視点をふまえてプログラムを考えることができた

気づき

実践者、協力者

落としどころを明確にすれば難しい講義をしなくても伝えたいことが伝えられる

つながり

年度当初に挨拶に行っただけの関係から協働で取り組める関係になった

ここで挙げているミニゲームの一部は、2016年3月発行の「福祉教育実践ガイド」のP14、15ページで紹介しています！

県社協HP「ふれあいネット信州」にも掲載してありますのでぜひご覧ください。

⇒ <http://www.nsyakyo.or.jp/vola/education.php>



詳細はこちら！

飯田市社会福祉協議会 TEL.0265-53-3180

ちいき×福祉教育

飯山市社協

地域を超えて雪でつながる

「雪掘りとうど塾」

関わった方々：地区社協役員、民生委員、地区住民、いいやま観光局、飯山市社協、県社協

野沢温泉村社協
松村さんからの
ご紹介



きっかけ、目的

平成18年の豪雪は経験値を遥かに超え、それまでの除雪体制（家族・隣近所の助け合い、業者への依頼、行政の支援）では除雪が困難に…。この時飯山市社協は初めて大雪による雪害ボランティアセンターを立ち上げ、県内外からのボランティアの力を借りることになり、「助けて」と声をあげれば多くの方が駆けつけてくれることを知りました。

この経験を活かし、平時の冬期間においても市内外、県内外の参加者に除雪体験などを通して雪に親しんでもらい、更に雪への「対策」も同時に見ていただくことにより雪国のくらしや飯山市の良さを知ってもらうとともに、ボランティアと地域住民との交流、地域を越えた継続的な助け合いの仕組みづくりを目指して実施しています。

実践までの流れ

〉 5～6月 依頼

地区長会議で「雪掘りとうど塾」の概要を紹介。その後、実施する地区を決めていく。（地区からの申し出 or 社協から依頼）

毎年必ず地元役員に事業の内容と依頼を行います。開催の目的などは毎年聞かれるものの、既に事業を知っている方も増え、少しずつ周知ができています。

〉 10～11月 打ち合わせ

実施する地区社協と打ち合わせ。（2、3回）ボランティア・地域住民・地区社協・飯山市社協のそれぞれの役割分担。民生委員が雪掘り体験対象の世帯を選び、承諾をとっておく。

互いに納得がいくまで打ち合わせを行うことで、当日スムーズに展開するかが決まります。

ふりかえり

毎年ふりかえりアンケートを実施。実践中の声も来年実施する際の参考にしています。

～アンケートの一部をご紹介～

参加者：

「雪かきの知識はもちろんですが、地域の方と触れ合えた時間が自分としてはよかったです」

「継続したつながりがあるからこそ飯山に何かあった時には助けたいと思う気持ちにつながるのだと思います。県外であっても助け合いの精神を大切にしていきたいと思います」

地域住民（指南役）：

「講習も充実した内容で勉強になりました。実技も分かりやすく作業しやすかったです」

「遠くから参加してくださった皆さんと仲良く楽しいひと時を過ごせてよかったです」

「合同開催ということで、各地区の負担も少なく有意義だったと思います」

社協：

飯山市内は10地区に分かれており、毎年開催地区を変えています。10年かけて一周し、

11年目からは担当地区の負担軽減も考慮し、3地区合同で開催することにしました。

アンケートには良い感想だけでなく、時間配分や内容、参加費についての意見もあり、とても参考になります。

リピーターが多く、地域住民が「おかえり」と迎える場面が見られます。参加者からは「ニュースで長野や飯山と耳にすると、おじさんやおばあちゃんの顔が浮かんできて、どうしているかと考えてしまう」という声も聞こえ、様々な人が関わりつながるきっかけとなる事業であると感じています。

実践のお宝

発見

地域のお宝、住民の課題を発見

学び

自分の地域を知ってもらうための工夫を考えられた

実践者、協力者
地域住民

学び

雪国のくらしや飯山市の風土を知ることができる

参加者

つながり

他職種との連携によりつながりが深まる「また来たい」と思える(思ってもらえる)関係づくりができる。リピーター多数！冬期間以外のボランティアと地域住民とのつながり・連携づくりに

協働

それぞれが役割を持つことでともに取り組む意識が生まれる

気づき

自分に何ができるのか自分の地域に活かせることは何か考え、気づくことができる

参加者

受援力

支援を受けいれるとはどういうことなのか、地域順民の受援力が徐々に養われていく

地域住民

12～翌年1月 最終打ち合わせ

参加者募集。地区社協役員と飯山市社協で最終打ち合わせ。

2月上旬 プログラム実施

1日目(PMからスタート)

①座学

飯山の冬の暮らし・平時の除雪体制・地域性・雪害について説明。

②実習

外に出て、楽しみながら除雪ダンプやスコップの扱い方、かんじきの脱着の仕方、屋根からの落雪や排雪時の注意点を学ぶ。

③宿泊施設にて夕食交流会

2日目

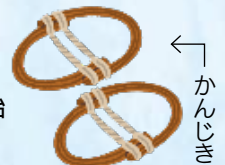
①オリエンテーション

②各対象の家へ移動(地区役員は直接集合)
 指南役(住民)の指示に従い、除雪作業開始
 →指南役(住民)の指示で終了、道具回収

③修了式

地区長から、雪掘りとうど塾受講認定証が渡される。

④昼食交流会で流れ解散(飯山駅まで送迎バス有)



技術系講師をお呼びし、指南役である住民も雪かき道具の安全な使い方をどのように参加者に伝えられるかを学ぶことができます。

雪掘りとうど塾 参加者募集!

開催日: 2月15日(土)~16日(日) 開催!

目的: 雪かき道具の正しい使い方、安全な作業方法、雪害の防止方法などを学び、地域住民の安全な暮らしに貢献する。

日程(予定):
 2月15日(土) 12:30 集合(地区役員、参加者)
 13:00 座学(雪かき道具の使い方、安全な作業方法、雪害の防止方法)
 2月16日(日) 12:30 集合(地区役員、参加者)
 13:00 実習(雪かき道具の使い方、安全な作業方法、雪害の防止方法)
 15:00 修了式、昼食交流会

講師: 技術系講師、地区役員、住民

参加費: 20名

一人あたり旅行代金: 6,000円(税込)

持ち物: 雪かき道具、防寒着、帽子、手袋、飲み物



詳細はこちら!

飯山市社会福祉協議会 TEL.0269-62-2840

がっこう×福祉教育

かてい×福祉教育

ちいき×福祉教育

安曇野市社協

「防災学習」 三郷中学校地域学習会（中萱地区）

関わった方々：三郷中地区 PTA、民生児童委員、地区役員、育成会、ボランティア、安曇野市社協

安曇野市社協
山岸さんからの
ご紹介



きっかけ、目的

三郷中学校では地区 PTA 主催による地域学習会を毎年実施しています。そんな中、中萱地区の PTA の役員から相談を受けました。
 「あまり災害とは無縁と思われる地域で育った子どもたちが、いずれ都会に出ていくこともあるかもしれない。そんな時に、自分の命を自分で守る方法を学ばせたい。そして、この地域の自然や人との関わりのすばらしさに気づき、自分たちの育った地域に戻ってきて欲しい」
 これをきっかけとして、平成27年から中萱地区と一日市場地区で「防災学習」を実施。地区の中学1年～3年生と保護者、地域の皆さんと一緒に、防災学習をおして災害などについて学ぶだけでなく、「地域での自分たちの役割」や「人とのつながり」についても学ぶ機会としています。

実践までの流れ

〉年度当初

依頼



〉10月

第1回 打ち合わせ

中学校の地区 PTA より社協に「地域学習会」への協力依頼があり、社協から講師へ依頼する。

地区 PTA 役員・当日講師・社協担当者が出席しお母さん方が子どもたちに「防災」をテーマとして「何を学んでほしいのか」について検討。



PTAのお母さん方が、子どもたちに学んでほしいこと、伝えたいことをお聞きしてプログラムを組み立てていきます。

ふりかえり

ふりかえりはアンケートで実施しています。

～アンケートの一部をご紹介～

生徒：

「グループごとにクイズ形式で教えてもらったので、よりわかりやすく学ぶことができました。また、いろいろな人の意見を聞き、今まで気がつかなかったことを自分の中に取り込むことができてよかった」

「学習会の経験を実際に災害が起こってしまった時、生きるために活かせるようにしたいと思う」

「地域の方達と一緒に学び交流を深めることができてよかった」

PTA・地域住民：

「防災という必要なことを子どもと一緒に学べてよかった」

「ゲーム感覚ながら、たくさんのことを学べてよかったです」

「大人と子どもと一緒に考えたり、意見を言い合えることはいいことだ」

先生：

学校の授業では学べないこと、私たちでは気づかないことがたくさんありました。

社協：

安曇野市社協では、「防災学習」をいろいろな形で実施しています。災害は誰もが我が事としてとらえることができやすいテーマです。防災をテーマとして、災害時に命を守ることを学ぶだけでなく、大人と子どもも一緒に考える機会をおして、知り合い、地域の一員としての役割を考えます。年1回の開催ですが、毎年続けることで学びが深まっています。

実践のお宝

協働

中学校の地区 PTA と社協との協働による「防災学習」のため、地域のつながりに重点を置くことができる

つながり

地域の方と中学生が一緒に取り組むことでお互いが顔見知りになり、普段からのつながり「あいさつ」などに発展

H27の資料より抜粋

大地震発生！
閉じ込められた。
あなたならどうする？

大きな
音を
立てる

大声で
叫ぶ

大きな音をたてる

災害時、特に地震直後のまちはホコリ、塵等が多く発生しています。大きな音を出すことはこれらを吸い込むことになり、長時間の救出要請、救出後の状態に影響を与えます。そこで、金属を棒などで叩く等大きな音を出すことで助けを呼ぶことができます。ホイッスル等を持つことは重要です。



「クロスロード」

- 阪神・淡路大震災の「実話」がもとになった教材
- 「こちらを立てれば、あちらが立たず」というジレンマを活用し無意識決定→を活用し无ゲーム
- 予め決まった正解（マニュアル）ではなく、災害時の「その時々」の場のみで正解を作る」を学ぶ

「クロスロード（CROSSROAD）」：

- ①重大な分かれ道、人生の岐路
- ②人と人が出会う場所、活動場所

チームビルディング

地域の方と子どもたちは初対面の方が多いためこれから一緒に考えたクイズに取り組むためのチーム作り。例えば…1人1枚新聞紙を広げてその上に乗り、じゃんけんに出たら半分に折る。チームみんなの新聞を隙間なくつなげてチーム対抗で行う。

<ポイント>

- ◎少しずつ距離が近くなっていく。
- ◎どう乗ったらみんな乗れるかを自然に相談できる。

4コマ漫画「最後のセリフを考えよう！」

- このゲームは、東日本大震災で被災した、宮城県南三陸町のとある中学校で実施されている避難所運営訓練を参考に生まれた教材です。
- つくったのは、東北大学総合政策学部の大木聖子研究家。
- 内容は、避難所運営の際に、避難者等から投げかけられるさまざまなジレンマ問題に対して、周りにいる人を助け、協力して避難の解決策を固まるといふものです。
- 予め決まった正解（マニュアル）ではなく、災害時の「その時々」の場のみで正解を作る」ことを学ぶ



> 10～11月 参加依頼

地区PTAより、地域の方への参加依頼をする。(地区役員・育成会・民生児童委員・ボランティアなど)

> 11月 第2回打ち合わせ

当日の日程・プログラム・役割などの確認。

発見

地域のよいところを発見し、
地域の人を知る

学び

地域のことは地域の大人から
大人も、子どもの考え方から学ぶ

気づき

他の人の意見を聞くことで、
新たな気づきが生まれる



> 11月 プログラム実施

- 三郷中学校 地域学習会にて実施。
クイズやゲームで学ぶ チーム対抗
1チーム(中学生4名・大人2名程度)
- ①チームビルディング
中学生と地域の方とが知り合う
 - ②災害&三郷クイズ
地域のリスク・一人で災害編
 - ③クロスロード&最後のセリフ
 - ④災害サバイバルゲーム
 - ⑤まとめ

講師や内容は
毎年変わります！

詳細はこちら！

安曇野市社会福祉協議会 TEL.0263-72-1871



福祉教育の推進に関する研究会

福祉教育を難しく考えすぎず、自分の伝えたいことや思いを伝えられる機会として捉えられたら、少し気持ちが楽になるかと思えます。
飯田市協 柴原

福祉教育って？私も手探りできたけれど、この編集に関わり気づきました。生活すべてが福祉教育なんです。テーマは何でもOKで、あとは仕掛けを如何に組むか。社協マンの腕の見せ所。
野沢温泉村社協 松村

福祉教育初心者からベテランまで「なるほど…」と学び「そうだったのか…」と納得できること間違いなしです！
安曇野市社協 山岸

担当者としての想いや考えをひとつの柱にしてもらいたく、がんばって作成しました。
軽井沢町社協 土屋

福祉教育初心者の目線で疑問に思ったことをベースにまとめました。幅広く様々な方に読んでいただきたいです！
県社協 金井

2020年発行

協力：社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター

発行：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター

〒380-0928 長野市若里7-1-7 TEL.026-226-1882 FAX.026-228-0130

E-mail vcenter@nsyakyu.or.jp URL http://www.nsyakyu.or.jp/